

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書№17
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	望月 雅博
【住所又は本店所在地】	東京都中央区
【報告義務発生日】	2026年9月14日
【提出日】	2026年9月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	単体の株券等の保有割合が1%以上増加及び減少したため 共同保有者が増加及び減少したため

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ビーロット
証券コード	3452
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	望月 雅博
住所又は本店所在地	東京都中央区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ビーロット
勤務先住所	東京都港区新橋 1 丁目 1 1 番 7 号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ビーロット 津田 和泉
電話番号	（ 0 3 ） 6 8 9 1 - 2 5 2 5

（ 2 ） 【保有目的】

発行会社の代表取締役として経営に参加するため、また経営の安定化を図るため保有しております。

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	529,400	645,400	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 529,400	P 645,400	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 1,174,800		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 0		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2026年9月14日現在)	V 20,032,400
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	5.86
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	11.36

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年9月14日	普通株式	1,100,000	5.49	市場外	処分	1429

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成30年3月27日付の管理有価証券信託契約に基づき、73,000株を株式会社S M B C信託銀行に信託しております。(委託者兼受益者:望月雅博、受託者:株式会社S M B C信託銀行)。同契約の追加として平成30年5月16日付の信託元本一部追加依頼書に基づき、999,900株を株式会社S M B C信託銀行に信託しておりましたが、令和6年10月21日付で差し入れの一部200,400株の解除、令和8年9月9日付けで差し入れの一部1,100,000株の解除を行いました。当該契約上、信託財産に属する株券に係る議決権は、委託者の指図により受託者が行使するものです。

令和1年5月14日に取得した11,400株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本契約により、提出者は当該株式について、令和1年5月14日から2049年5月13日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。

令和3年4月23日に取得した19,000株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本契約により、提出者は当該株式について、令和3年4月23日から2051年4月22日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。

令和6年4月19日に取得した25,000株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本契約により、提出者は当該株式について、令和6年4月19日から2054年4月18日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。

令和7年4月25日に取得した100,000株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本契約により、提出者は当該株式について、令和7年4月25日から2055年4月24日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。

令和7年4月25日に取得した20,000株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本契約により、提出者は当該株式について、令和7年4月25日から2028年4月24日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。

令和8年4月17日に取得した50,000株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本契約により、提出者は当該株式について、令和8年4月17日から2056年4月16日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。

令和8年4月17日に取得した20,000株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本契約により、提出者は当該株式について、令和8年4月17日から2029年4月16日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	70,091
借入金額計(X)(千円)	75,000
その他金額計(Y)(千円)	

上記（Y）の内訳	平成26年8月20日株式分割により普通株式68,770株取得。 平成27年4月16日株式分割により普通株式411,000株取得、新株予約権証券27,000株取得。 平成27年7月15日普通株式80,000株を処分。 平成27年8月10日新株予約権行使により新株予約権証券27,000株を処分。 平成29年9月4日普通株式10,000株を処分。 平成29年12月14日普通株式10,000株を処分。 平成30年1月17日株式分割により普通株式557,000株取得、新株予約権証券8,000株取得。 平成30年1月24日普通株式41,000株を処分。 平成30年5月25日新株予約権行使により新株予約権証券8,000株を処分。 令和1年5月14日譲渡制限付株式報酬制度により普通株式11,400株取得。 令和2年4月1日株式分割により普通株式1,100,400株取得、新株予約権証券21,000株取得。 令和2年6月18日から令和2年9月25日までの間売却により、200,000株を処分。 令和3年4月23日譲渡制限付株式報酬制度により普通株式19,000株を取得。 令和4年3月16日新株予約権行使により新株予約権証券21,000株を処分。 令和6年4月19日譲渡制限付株式報酬制度により普通株式25,000株を取得。 令和7年4月25日譲渡制限付株式報酬制度により普通株式120,000株を取得。 令和8年4月17日譲渡制限付株式報酬制度により普通株式70,000株を取得。 令和8年9月14日普通株式1,100,000株を処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	145,091

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
城北信用金庫中央支店	その他の金融機関	鈴木浩幸	東京都中央区築地3丁目16番11号	2	75,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	株式会社
氏名又は名称	株式会社望月雅博ホールディングス
住所又は本店所在地	東京都中央区月島1丁目22番1号
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	
------------	--

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2016年8月18日
代表者氏名	望月 雅博
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産の所有、開発、売買、賃貸、管理及びコンサルティング、有価証券の取得及び運用、これらに付帯する一切の業務。

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ビーロッド 津田 和泉
電話番号	(0 3) 6 8 9 1 - 2 5 2 5

(2) 【保有目的】

発行会社の代表取締役である望月雅博の資産管理会社として、経営の安定化を図るため保有しております。
--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,100,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	O	1,100,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			1,100,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年9月14日現在）	V	20,032,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		5.49
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年9月14日	普通株式	1,100,000	5.49	市場外	取得	1429

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,073,628
借入金額計（X）（千円）	500,000
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,573,628

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
りそな銀行（神田）	銀行	千田 一弘	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	2	500,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 望月 雅博
(2) 株式会社望月雅博ホールディングス

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,629,400	645,400	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,629,400	P 645,400	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 2,274,800		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年9月14日現在)	V 20,032,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	11.36
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	13.99

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
望月 雅博	1,174,800	5.86
株式会社望月雅博ホールディングス	1,100,000	5.49
合計	2,274,800	11.36